

第7回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成26年3月10日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	付託議案第42号43号について他
出席委員	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美				
委員外議員	日根野正敏、川村幸栄、川口京二、熊谷吉正				
欠席議員					

議 題

経済部

1、平成26年第1回定例会付託議案第43号「平成25年度名寄市一般会計補正予算（第8号）」について

◎ 財政説明

平成10年から現在までの振興公社（サンピラー温泉施設利用料）からの年度別利用料、基金等についての説明

◎ 前回第6回委員会答弁の補足

平成25年度の振興公社の経営理念と年度当初の見通しについては基本理念、行動理念、企業理念の三つを定めるもので、基本理念については市民の憩いの場としての健康増進施設、スキー場、ジャンプ台と連携した体育教育の付帯施設、スポーツ振興施設、交流人口の拡大の受け皿となる観光振興施設、雇用創出の場として公共性の高い施設として位置付けている。行動理念については売上の増加、経費の削減、企業理念としては、収益性の向上等、部門毎の推進計画を立て収益向上を目指してきた。

経営安定補助金を入れた後の平成26年度以降の経営安定については、再度経営推進計画を見直し再スタートをするための補助金であると位置付けている。次年度以降の経営について、25年度に取り組んだ営業活動の強化による売り上げ増、経費削減を両輪として収支改善という目標に向けて公社社員一丸となって取り組んでいくこととしている。

温浴施設のリニューアルも温浴施設ニーズの変化もあり日進地区の再整備基本構想で検討されているが次年度以降、具体的な策定になるが、多額の財源が必要になる、市民議会、関係機関と協議をさせて頂きたいとかがえている。平成27年度、振興公社社員3名が退職となる、退職金について共済支給額では本来の支給額に不足していると振興公社から聞いている。今後の振興公社全体の対策を市、議会ともご相談しながら対策を考えたい。

質 疑

問 平成10年度からスタートした施設利用料は内部留保金でもよかったという財政当局の見解、判断したということで理解して良いのか

答 市財政の支援を一定程度して頂いている形になる。振興公社も企業であり、赤字を全て補てんする事にはならないと考えている。3名の退職に対しては振興公社の経営に影響がでる、今後協議をし一定の支援をして行くという事である。

問 前回の委員会では3名の退職金の話は無かったがどの様な整理なのか。今回の支出は地方自治法232条に該当すると思うが損失補償契約はあるのか。

答 改めて職員3名の退職の関係で今後問題があることを視野に入れた。損失補償契約は無い。補助金として支出する。

問 振興公社は温泉だけでなく他の指定管理等も受けている、企業として全体の経営改善が有って良いのではないか。

答 連結決算で処理をしてきた、連結決算をしても温泉の経営が厳しく赤字が累積した。今後も連結決算にならざるをえない。

問 これ以上、経営安定資金は出ないと言う事で確認して良いのか。

答 振興公社の決算状況を見て、その都度判断をし、しかるべき措置については議会にも相談し対応させて頂きたいと考えている。

問 振興公社と名寄市、双方の責任を明確にした方がよいのでは。

答 2700万円の経営安定資金を入れても、赤字がゼロになる訳ではない、解消に向けて経営改善計画を立てているので累積欠損金を圧縮する経営努力は公社として進めていかなければならないと考えている。平成26年度は再スタートとして考えています。

※ これまでの説明では市民理解が得られないとして、答弁調整を求め第7回常任委員会は終了、次回3月11日議会終了後開催することを確認

報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之